令和5年度 高知県農業農村整備事業計画審査会(農業振興部内説明) 議事録

 開催日時
 : 令和 5 年 11 月 16 日 (木)

 開催場所
 : 高知県西庁舎 副部長室

審査委員 : 農業振興部 副部長(総括) 池上 隆章

農業政策課長 橋本 卓夫

農業担い手支援課長 武井 久 (欠席)

環境農業推進課長 千光士 啓

農業イノベーション推進課長 平田 建彦(代理:田村 周一)

高知県青年農業士連絡協議会会長 宮﨑 武士【書面参加】

高知市東部土地改良区 理事長 大野 哲 株式会社南国スタイル 代表取締役専務 中村 文隆 高知大学農林海洋科学部 教授 佐藤 周之

令和6年度新規地区

(1)【審查】佐川地区農業競争力強化農地整備事業(県営)

【地区名】 佐川

【市町村名】 佐川町

【事業概要】 区画整理(20.3ha)

【事業費】 700,000千円

【負担割合】 (国) 50.0% (県) 35.0% (町) 10.0% (地元) 5%

[説明者:農業基盤課(整備事業担当)]

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・現況の水田区画は狭小・不整形であり機械の大型化が困難かつ農地集積が進まない。
- ・水路は老朽化し、維持管理に多大な労力を費やすとともに漏水等により営農に支障をきた している。
- ・本事業により区画の整理や道水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保すると ともに、農業の生産性の向上を図る。

【質疑】

(委員)

換地が大変そうな計画に見えましたが、実現の可能性は。基本的に問題ないという理解で よろしいでしょうか。

(事務局)

換地の前提にある地権者の状況については、調査済みであり、関係する権利者へ換地の説明も行っているため、問題ないと認識しています。

ただ、未相続農地が若干あるため、この対応としては地域で啓発をしながら、今後及び事業の中で、相続を進めていき、最終年度には換地処分登記ができると思います。

(委員)

今回、担い手として18名が想定されていますが、個別経営農家、自家消費農家が何戸くらいあるのか。これは、令和12年度の目標として設定されているのか。

(事務局)

個別経営農家が14戸、自家消費農家が33戸で12年度の目標です。

(委員)

高収益作物、ショウガやニラを挙げていますが、これは担い手の方々もそういう志向をされているという、理解でよろしいか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

佐川地区の農家だけで農業を行うということでしょうか。新規参入とか、この佐川地区以外の担い手は居ないということでしょうか。

(事務局)

18名のうち9名の方が、地区外の耕作者で構成されています。